



中国における金融資本市場法
制構築に関する問題点
——金融安全の角度より

中国政法大学
李愛君教授

- ❖ 中国の資本市場は、新興市場として転換期に置かれているので、法制度が整備されていない問題点が浮き彫りとなっている。そこで、金融資本市場法制の構築は最も重要である。
- ❖ 一、**金融安全を目標として金融資本市場法制を構築すること**
- ❖ (一) アメリカ金融危機から始まった世界的な金融危機は金融安全の重要性を十分説明している。



- ❖ (二) 金融構造の変遷、現代金融及び伝統的な金融の基本内容とその属性、金融と経済の関係、金融の機能、本質、特徴、金融構造などの様々な方面に巨大な変化が生じた。現代金融は、既に非伝統的金融であり、強い脆弱性、構造の高度な複雑性、外部性、仮想性、独立性を有している。

- ❖ 他に、現代金融市場は高度な開放性、流動性及びグローバルな特徴を有し、電子及びネット技術の高度な発展により、金融危機は迅速的に全世界に広まった。その破壊性は、金融経済だけではなく、全体の経済に及んでおり、金融安全は現代金融について最も意義を有している。

- ❖ 二、社会の需給に適合する金融資本市場法制を構築すること
- ❖ 経済が発達した地域において制度は、比較的安定し、社会の需給に適合し、運営状況も良好である。制度が比較的整備である状態で社会の需給に基づいてイノベーションを行うべきである。さもなければ、地域経済の発達を妨げることになる。そこで、制度的角度からみると、異なる制度は異なる理性的経済反応が生じ、更に異なる経済効力が生じる。

- ❖ 三、法の予報役割と価値を十分発揮すること
- ❖ 法が有する告示、評価、予測、教育及び強制などの役割は、法律の事前防止及び予報作用を体現しているので、法の役割及び価値は金融安全の特性及び金融リスク防止に適合している。

❖ 四、「金融安全法律」の理論体系を構築すること

- ❖ 中国における金融安全対策に関する法理論体系構築の核心的内容は、金融危機に対応する法学理論基礎を構築することである。これは、四つの内容が含まれている。一つは、金融安全の法的地位理論において、効率原則、秩序原則、安全原則及び公平原則があるが、その内金融安全原則は主要な原則である。金融安全を確保できないと真の金融効率、秩序及び公平を保障することができない。

- ❖ 二つ目は、安全な法律環境理論により、金融安全は必ず一つの法的環境によらなければならない、比較的整備した社会の法的環境がなければ、真の金融安全を実現することができない。

- ❖ 三つ目は、金融安全に関する法的統制理論を構築しなければならない。これには、金融主体に対する統制、金融イノベーションに対する統制、金融運営に関する統制及びリスク処置に関する統制が含まれている。

❖ 四つ目は、金融安全における国際的法理論を構築しなければならない。これには、対外投資のリスクに関する統制、外商投資のリスクに関する統制、クロスボーダ破産に関するリスク統制、人民元建ての国際通貨メカニズムを確立して、リスク転化理論を実現することが含まれている。

- ❖ 五、「金融安全」法体系を整備すること。
- ❖ 整備した法体系は、証券市場の運営及び健全な発展の基礎となる。現に、「会社法」、「証券法」を核心とした法体系が手始めに構築されている。この法体系にはまた行政法規、部門規定及び規範的な通達が含まれており、これらの証券関連法規は、証券、先物、証券投資基金などの分野を規制している。

❖ しかし、具体的に下記の内容について更に強化しなければならない。現有の法制環境の整備、現行の信用情報システムの整備、金融機構の内部ガバナンス構造の整備、金融機構の内部統制、金融機構の市場撤退体系を整備し、金融イノベーション統制体系を整備し、金融業界及び他の業界間のリスク隔離制度体系を整備し、金融業内部のリスク隔離制度体系も整備しなければならない。

- ❖ また金融監督管理、調整法体系を整備して、金融機構自身及びその高級管理経営陣に対する危機責任及び責任追及制度体系を構築しなければならない。
- ❖ 六、中国の金融リスクに対する予報体系及び突発事件に対する処置体系を構築しなければならない。

- ❖ 七、法制度構築における国際的協力関係を強化すること
- ❖ 資本市場のグローバル化が進むことにより、境界線がない市場及び境界線がある市場との監督管理上の協力関係を強化することは更に重要となり、アジア各国及び地区における証券市場の開放、多分野、多方面における協力はアジアにおける証券市場の共同な発展と繁栄に有利となる。

一つは、アジア各国及び地区間における監督管理上の協力関係を強化しなければならない。

❖ 二つ目は、各国及び地域における証券業の自主規制機関間の協力関係を強化しなければならない。

❖ 三つ目は、各国及び地域における情報開示制度上の協力を通して、新興市場における上場会社のガバナンス構造を常に整備しなければならない。



❖ 祝大会圆满成功



谢谢！